

重要事項説明書

(入園のしおり)

2025 (令和7) 年度



トレジャーキッズ
ふれあい緑地保育園

目次

第1章 重要事項説明書	p.3	第2章 園のしおり 保育の内容	p.14
施設概要		1. 保育の理念、目標など	
1. 施設の目的及び運営の方針		2. 保育の特徴	
主な設備の概要	p.4	3. 利用者負担金の手続きについて	p.15
園舎見取り図		4. 保育園の1年	
2. 職員体制		5. 家庭と保育園の連絡	
保育の内容	p.5	6. 登降園について	p.16
3. 保育を提供する日		7. 慣らし保育について	
4. 保育を提供する時間		睡眠中の突然死から子どもを守るために	
土曜保育		8. 園にお持ちいただくもの	p.17
延長保育		午睡用タオルについて	p.19
5. 提供する保育の内容	p.6	第3章 家庭との連携	p.20
6. 食事の提供方法について		園からのお知らせ	
7. 利用料金	p.7	・朝ごはんのおすすめ	
8. 利用の開始について		・熱中症について	
9. 利用の終了について		・道路に出る時の注意	p.21
10. 嘱託医		・かみつきとひっかきについて	
11. 緊急時の対応方法	p.8	・事故につながる着衣やキーホルダー	p.22
①保護者へのご連絡について		・お子様の写真とプライバシー保護	p.23
②緊急時の連絡方法		・写真販売について	
③非常災害対策	p.9	第4章 同意書	p.24
④緊急時の対応	p.10	個人情報の方針及び個人情報の取り扱いについて	
12.虐待防止等の措置に対する事項		個人情報の方針及び個人情報の取り扱いについての同意書	p.26
13.賠償責任保険の加入について	p.11	ホームページやパンフレットへの写真	p.27
14.保育内容に関する相談・要望・苦情	p.12	掲載に関する同意書	
15.個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて		写真販売についてのご案内	p.28
16.当園におけるその他の留意事項		同意・説明書	p.29
17.駐車場のご利用について		重要事項説明書の同意書	p.30
18.別表	p.13	スポーツ振興センター加入の同意書	p.31
		別冊 保健のしおりも合わせてご確認ください	
		大切に保管してください。	
		※同意書・同意説明書は一部をご家庭で保管	
		し、もう一部は園に提出をお願いします。	

第1章 重要事項説明書

施設概要

1. 施設の目的及び運営の方針

教育・保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。

(1) 施設運営主体

事業者の名称	株式会社セリオ
事業者の所在地	〒530-0003 大阪市北区堂島 1-5-17 堂島グランドビル8階
事業者の連絡先	06-6442-0600
代表者氏名	黒崎 泰司

(2) 施設の概要

種別	保育所							
名称	トレジャーキッズふれあい緑地保育園							
所在地	大阪府豊中市服部西町5丁目10-10							
連絡先	電話番号 06-6868-9998 FAX 番号 06-6868-9998							
施設長氏名	園長 岡地 恵里							
利用定員(年齢別)	年齢別の定員内訳は支給認定に関わるため、公開することができません							
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価(豊中市ガイドライン)を定期的実施しています							
第三者評価の概要	令和2年度受審							
職員への研修の実施状況	内部研修年3回、外部研修年2回以上実施							
認可年月日	平成29年12月1日							
事業所番号	1210283							
クラス編成	年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	利用定員 80名
	クラス名	ほし組	つき組	にじ組	かぜ組	そら組	だいち組	認可定員 80名

※3.4.5歳児は異年齢混合クラス(花チーム、雪チーム、海チーム)で保育を行っています。

☆連携施設 終了後(3歳児以降)に連携施設への入園を希望される方はお申込みいただけます。

豊中さくら保育園	豊中市服部本町4-1-11	1名	※受入人数は変更する可能性があります
----------	---------------	----	--------------------

(3) 施設の目的・運営方針

トレジャーキッズふれあい緑地保育園(以下「当園」という。)は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- 1.「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児(以下「園児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- 2.「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- 3.「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。
- 4.当園を退園・転園された後にもご相談等がございましたら上記にご連絡ください。

(4) 主な設備の概要 子ども子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により、好評・公示された旨なし
(ある場合は、その旨及び公表・公示内容を記載)

敷地	占有部分	519.37 m ²		
	通路部分	468.40 m ²		
	園庭	79.57 m ²		
建物	構造	鉄骨造 2階建		
	延べ面積	461.3 m ²		
施設の内容	乳児室	1室	保育室	5室
	ほふく室	1室	幼児用トイレ	2室
	調乳室	1室	一時保育室	1室
	調理室	1室	赤ちゃんの駅	授乳・オムツ替えスペース
設備の種類	冷暖房、床暖房(1階)			

安心安全な施設運営への取り組みのため、園内みまもりカメラの導入をしております。

- ・目的
 - 外部からの侵入抑止および園内トラブル(ケガ、不審者侵入)発生時の事実確認のため
- ・設置場所
 - 各保育室および園庭、玄関



2. 職員体制 2025年4月1日現在

	職務の内容	常勤	非常勤
施設長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1人	
主任保育士	園長補助し園務の一部を担当、園児の保育をつかさどる	1人	
保育士	園児の保育	10人	5人
看護師	園児の健康管理	1人	
栄養士	園児の栄養指導及び管理	1人	
調理員	給食の調理		4人
子育て支援員	園児の保育・保育士補助		1人
事務員	園内環境整備・事務・保育士補助		2人
用務・警備員	園内環境整備・保育士補助・園内警備等		5人

*当園では、「豊中市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

保育の内容 0歳～5歳までの一貫した就学前保育(養護・教育)をいたします。

3. 保育を提供する日 ※月曜から土曜において入所児童が全員降園した場合には施設を閉園いたします。

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	午前7時から午後7時
休園日	日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日

4. 保育を提供する時間

(1) 保育を提供する時間は、次のとおりとします。※入室も7時の開園以降でお願いします。

保育標準時間認定 (11時間開所となります)	保育時間	7:00 ~ 18:00
	延長保育時間	18:01 ~ 19:00
保育短時間認定 (11時間開所となります)	保育時間	9:00 ~ 17:00
	延長保育時間	7:00 ~ 8:59
		17:01 ~ 19:00

※保育必要時間のみのお預かりになります。※月末までに翌月の出席予定を KidsDiary で登録してください。

※お仕事を休まれてご自宅におられる場合は、できるだけご家庭での保育をお願いします。

やむを得ないご用事で、お預けされる場合は**必ず、職員に緊急連絡先を口頭でお伝えいただき、ご用事が終わリ次第お迎えをお願いします。**(体調不良等の連絡は、基本的にお勤め先に連絡させていただきます)

(2) 土曜保育について

土曜保育には、「土曜保育申込書」「土曜就労証明書」が必要です。(急なお仕事の事情等により単発利用の際には就労証明は不要です。)保護者の方どなたかが土曜休日の場合はご家庭での保育をお願いします。

土曜利用をされる場合は、前月20日までに、エントランスの土曜日登園希望表への記入をお願いします。急なお仕事等のご都合で保育を希望される場合や予定していた日のご利用を中止される場合は(職員配置、食材手配などの調整が必要なため)遅くとも**利用する週の水曜日までに口頭で事務所又は担任にお伝えください。**(KidsDiaryでの事前登録のまま反映されないため、ご協力をお願いします。)

(3) 延長保育について (勤務時間・通勤経路・時間など審査のうえ、決定します)

保護者の就労形態や通勤時間の増加などにより、保育時間の延長が必要になった場合、延長保育の申請をしてください。※やむを得ない理由により保育が必要な場合には延長保育を提供いたします。

急遽延長保育を希望される場合は、事前に保育園までご連絡下さい。

延長保育の利用にあたっては延長保育利用申込書の提出が必要になり、お支払いいただく通常の保育料のほかに**別途利用料金が必要**となります。

※延長保育は19時までです。

18時30分頃に簡単な補食を提供いたします。

時間に余裕を持ち、開所時間内のお迎えを必ず守ってください。

5.提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針(平成29年3月31日厚労告117号)を踏まえ以下の保育その他の便宜の提供を行います。

- ①特定教育・保育の提供 上記4に記載する時間において、保育を提供します。
- ②乳児担当制保育を取り入れ保育者の温かいかわりの中で、一人ひとりの子どもに丁寧に関わる保育を提供します。
- ③幼児クラスは異年齢クラス(3チーム)の中で思いやりの心を育てることを意識した保育を行います。
- ④開かれた仲間関係の中で体力づくりや小学校就学前を意識した保育を行います。
- ⑤外国人の講師による英会話(無料:全クラス)と外部専門講師によるリトミック(有料:2歳クラスより)・スイミング・体操指導(有料:3歳クラスより)を取り入れます。
- ⑥その他
広く地域に向けての子育て支援として一時保育や育児相談や諸々の相談に応じます。また地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育にも取り組みます。

6.食事の提供方法等について

当園の給食の特徴

食事の提供方法	自園調理 0~2歳までは完全給食(主食付)です。
食事の提供を行う日	保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。
食育の推進	保育園では、乳幼児期に食べることを楽しみ、豊かな食体験ができるよう毎月食育活動を行っております。
給食 (昼食・おやつ・補食)	お子様の発達段階を踏まえ、健全な発育に必要な栄養量のほか、嗜好、季節及び行事等を考慮し栄養士が作成した献立を基に給食の提供に努めます。栄養士の管理指導のもと、離乳食についても発達に応じて初期から完了期まで調理しております。
献立等 (給食に卵は使用していません)	毎月月末までに翌月の献立表をお渡しします。日々の給食はKidsDiaryにて配信いたします。献立の中にお子様は初めて食べる食材がある場合は、ご家庭で必ず事前に2回お試しください、アレルギーの症状がないことを確認してください。 ※未食食材がある場合には提供できません。☞同意・説明書④
食物アレルギー等の対応をしております	食物アレルギーがあると診断された場合には、医師の記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保育園に提出していただきます。保護者様と園長、栄養士、看護師、担任で面談後、除去を開始いたします。 ※保育園ではアレルギー食への対応は、「完全除去食」となります。 アレルギーの状態により食材入手が困難な場合や調理が難しい場合は、栄養士と相談しお弁当持参をお願いする場合があります。
衛生管理等	大量調理マニュアルに基づき、職員の健康診断を年1回以上、給食(調乳を含む)従事者の検便を毎月2回実施します。給食従事者の日々の健康状態の確認のほか、調理室の清掃・調理設備の点検を行い、衛生管理を徹底しています。
その他	食材やメニュー変更がある場合には園内にて掲示でお知らせいたします。 行事や園の状況によりお弁当をお願いする場合があります。 *9時30分を過ぎる場合は牛乳の提供は終了し水分補給のみとなります。 朝食は必ず食べてから登園をお願いします。

年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

年齢	午前間食	昼食	午後間食
0歳児~2歳児	9時30分頃	10時30分頃~順次	15時頃~
3歳児~5歳児	9時30分頃	11時30分頃~順次	15時頃~

7.利用料金

① 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

保育料の納入は口座振替をご利用ください。

② 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等(実費負担)

上記①②に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。口座登録をお願いいたします。

【口座登録について】

登録方法は、インターネット口座振替登録のみとなります。

受付手数料は、下記のとおりです。(入園後に手紙配布あり)

・楽天銀行・PayPay 銀行・GMO あおぞらネット銀行:350 円(税別)

・上記銀行以外:500 円(税別)

手数料の請求時期は、登録月とは異なります。登録後約 2 カ月後の請求を予定しております。

(例) 4/1 入園の場合

5/7 までに登録完了されましたら、5 月請求分より引落開始でき、

登録手数料の請求は 6 月となります。

※本社社内処理のタイミングにより、手数料請求時期が後ろ倒しになる可能性がございます。

上記タイミングは目安としていただけますようお願いいたします。

※請求状況につきましては、毎月中旬頃に発行している請求書でご確認ください。

(R7 口座登録手数料 と記載させていただきます。)

※同園内にご兄弟が在籍されている場合は、1 口座のみの登録で構いません。

8.利用の開始について

当園では、豊中市の利用調整に基づき当園に入所決定された支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

9.利用の終了について

<当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。>

・利用児童が小学校に就学したとき

・児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

・市外に転出するとき・長期欠席するとき・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

※退園・転所(園)により保育の提供は終了いたします。

ご相談等のある場合には当園と豊中市子ども未来部子育て給付課まで速やかにご連絡をお願いいたします。

10.嘱託医 <当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。>

① 内科

医療機関の名称	重原内科小児科医院
医院長名又は医師名	重原 正則
所在地	大阪府豊中市豊南町西 3-3-1 司マンション 105
電話番号	06-6331-1671

② 歯科

医療機関の名称	ありま 歯科クリニック
医院長名又は医師名	有馬 敬介
所在地	大阪府豊中市服部元町2丁目4番26号 メゾンドプルミエール 1F
電話	06-6862-4618

③ 眼科

医療機関の名称	医療法人 木田眼科クリニック
医院長名又は医師名	木田 一男
所在地	豊中市服部豊町1-11
電話	06-6866-2421

④ 耳鼻咽喉科

医療機関の名称	野口耳鼻咽喉科
医院長名又は医師名	野口 春彦
所在地	豊中市曾根東町3-2-6 曾根駅前ビル
電話	06-6866-3341

1.1.緊急時の対応方法 同意・説明書⑦

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、嘱託医、または保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

① 保護者のご連絡について

体調不良等の場合の保護者様へのご連絡は「園児調査票」に記載頂いた第1緊急連絡先（基本、ご勤務先）から順に連絡させていただきます。

② 災害などの緊急時の連絡方法

(1) 緊急連絡先について 「緊急時連絡・引き取りカード」

※保護者の皆様から、非常時の連絡先を緊急連絡先の用紙に記入し提出していただいています。

これは緊急時及び災害時に利用する大切な個人情報の書類となります。記入後に変更が生じた場合は、必ず園へお知らせください。変更箇所の訂正をしていただきます。お子さんをお預かりする上で、保護者の皆様と連絡を取り合うために重要なものとなりますので、ご協力をお願いします。

★緊急時は、この書類に記載してあります第1緊急連絡先から順に連絡いたしますので、必ず連絡のつく順番で記載をお願いいたします。

★緊急時、園に連絡がつかない場合は、保育事業部へご連絡ください。<株式会社セリオ 06-6442-0600>

(2) 大地震・火災等 緊急を要する場合の対応

保育園は、お預かりしているお子さんを災害から守るため、日頃より様々な備えをしておりますが、これらの対応には保護者の皆様のご理解とご協力が不可欠です。

いざという時に皆様に適切な行動をとっていただき、保育園と保護者の皆様とが一体となって、園児の安全を確保できるように以下のことにご協力をお願いいたします。

非常災害が発令された場合、または現実に非常災害が発生した場合は保護者の方は保育園に迎えにきてください。園舎が危険な場合は、別の避難場所に避難していることがあります。

避難場所を保育園前に掲示しますので、電話による連絡・問い合わせはお断りします。災害時、園舎にとどまる事が困難な状況と判断された時（園舎が倒壊の恐れ又は近隣からの火災等）は子どもの安全を確保し避難場所へ避難いたします。

<災害時避難場所>

	名称	住所
指定緊急避難場所 指定避難所	ふれあい緑地豊島温水プール	豊中市服部西町5丁目1-1
指定緊急避難場所	ふれあい緑地芝生広場1	豊中市服部西町5-10-10

※原則として引き渡しは保護者に限りますが、状況により保護者が来られない場合の代わりの方（代理引取り人）をあらかじめ「緊急連絡カード」に記入し、お知らせください。

※園児の引き渡しは、引き渡し名簿確認のうえで行いますので、迎えにきた際には必ず職員に確認後、必要事項を記入いただいたあとに降園していただきますようお願いいたします。

(3) 自然災害時の対応

台風などの自然災害時（大雨、地震、津波、高潮、暴風等）の対応は、豊中市の対応に準じて対応して参ります。警報が発令された場合、子どもの安全確保のため、次のように対応します。ご理解の程よろしく願いいたします。豊中市に震度5以上の地震が発生した場合には臨時休園と致します。

【豊中市の警報発令時】 ※警報は豊中市のホームページ等で確認できます。

午前7:00の時点で豊中市より「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」等いずれかの警報が発令されている場合は、ご自宅にて待機となります。警報解除後の登園となります。 ※警報の解除後も十分に気をつけて登園願います。またその際には給食の提供はありません。お弁当を持参してください。

保育時間中に警報が発令された場合は、安全のため保育園を臨時休園とさせていただきます。

その際は、Kids Diaryでご連絡いたします。速やかにお迎えをお願いいたします。

※保育園への個々のお問い合わせは混雑しますので、豊中市のホームページや災害伝言板のご確認をお願いいたします。

①非常災害対策

非常時の対応	別途に定める消防計画により対応します。		
防犯設備	門扉、および玄関扉電気錠		
防災設備	・自動火災報知機・誘導灯・消火器・ガス漏れ報知器・非常警報装置・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有 ※玄関付近にAED、さすまたを設置しています。		
防災機器点検	年2回実施		
消防計画届出年月日	2017年11月28日	防火管理者	園長 岡地 恵里
定期訓練	避難訓練、消火訓練：毎月1回以上/総合防災訓練（引取訓練を含む）：毎年1回実施		
置き靴について	園2階の非常階段、1階ベランダから避難する場合があります。履きなれた靴を1足お預かりさせていただきます。お名前をわかりやすい位置にご記入いただきお持ちください。		
災害発生時の対応等	保護者等の引き取りのあるまでの間（開園時間外を含む）、引き続き児童を保護します。		
災害時安否情報メール	保育園では、災害時において、安否情報をお知らせするために、メール配信（kidsdiary）を行っています。この安否情報は、災害時に保育園の避難状況が落ち着き園児の安全が確保されたら、一斉メールで送信します。個別の連絡や安否確認、お問い合わせ等の対応は行いません。災害発生時のメール送受信は、回線の混雑状況の影響を受けることをあらかじめご了承ください。		
避難場所	ふれあい緑地保育園前広場（芝生広場1）	ふれあい緑地豊島温水プール	

②緊急時の対応

対応方法	児童に体調の急変が生じた場合、その他必要な場合は、速やかに入園児の保護者又は医療機関（嘱託医を含む）への連絡を行う等の必要な措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、児童の身体の安全を最優先させ、しかるべき対処を行いますのでご了承ください。	
消防・救急	管轄	豊中市消防本部南消防署
	所在地・連絡先	大阪府豊中市庄内幸町5丁目7-1 電話番号(06-6334-3451)
警察	管轄	豊中南警察署 服部西交番
	所在地・連絡先	大阪府豊中市服部西町4丁目12 電話番号(06-6334-1234)

12.虐待の防止のための措置に関する事項

虐待防止等の措置について ※保育園には、**虐待が疑われる場合、通告する義務があります。**

体制整備等	当保育園では児童の虐待防止及び人権擁護等を図るために、不適切な保育や関わりが行われないようマニュアルの策定など必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修その他の処置を講じます。
緊急時の対応	保護者様、関係各位において、児童に不適切な養育の兆候や虐待が認められる場合は、児童虐待の防止等に関する法律その他の関係法令等に従い、関係機関へ通告等を行うほか、関係機関と連携し必要な対応を行います。

【関係法令】児童虐待の防止等に関する法律 第6条

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは、児童相談所に通告しなければならない。

虐待には、次の4つがあります。(児童虐待防止法に規定) ***児童虐待対応マニュアルより抜粋***

- ・身体的虐待 … 殴る。蹴る。突き飛ばす。たばこの火などを押し付ける。熱湯をかける。首を絞める。戸外に締め出す。閉じ込める。縛り付ける。など
- ・心理的虐待 … ひどい言葉を浴びせる。罵倒する。脅す。無視する。きょうだいと差別する。
配偶者に対する暴力や暴言。きょうだいに対する虐待。など子どものいる家庭においてDVが行われた場合、子どもは著しい精神的負担を重ねることになるため、子どもが目撃するか否かにかかわらず、心理的虐待として対応する。
- ・性的虐待 … 性交。性的行為。性器や性行為を見せる。ポルノ写真を撮る。入浴やトイレを覗く。など
- ・ネグレクト … 遺棄。置き去り。食事を与えない。衣服を長期間不潔なままにする。病気でも受診させない。登園、登校させない。同居者等が虐待を行っていることを放置する。など

13.賠償責任保険の加入

当園では以下の保険に加入しています。詳しくは別途配布する、「災害共済給付制度のお知らせ」をご確認ください。

保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社
保険の種類	賠償責任保険(施設・生産物)、傷害保険
保障内容/金額	【賠償責任保険】施設対人(1名につき) 1,000,000,000円

保険の種類	災害共済給付
保険の内容	保育園の管理下における児童の災害につき、保護者に災害共済給付を行う
保険掛け金	210円

14.保育内容に関する相談・要望・苦情

当園は、利用者からの苦情に適切に対応する体制として、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を以下の通り設置しております。

(1) 目的

- ① 苦情等への適切な対応により、利用者の理解と満足感を高めること。
- ② 利用者個人の権利を擁護すると共に利用者がサービスを適切に利用することができるよう支援すること
- ③ 納得のいかないことについては、円滑・円満な解決に努めること

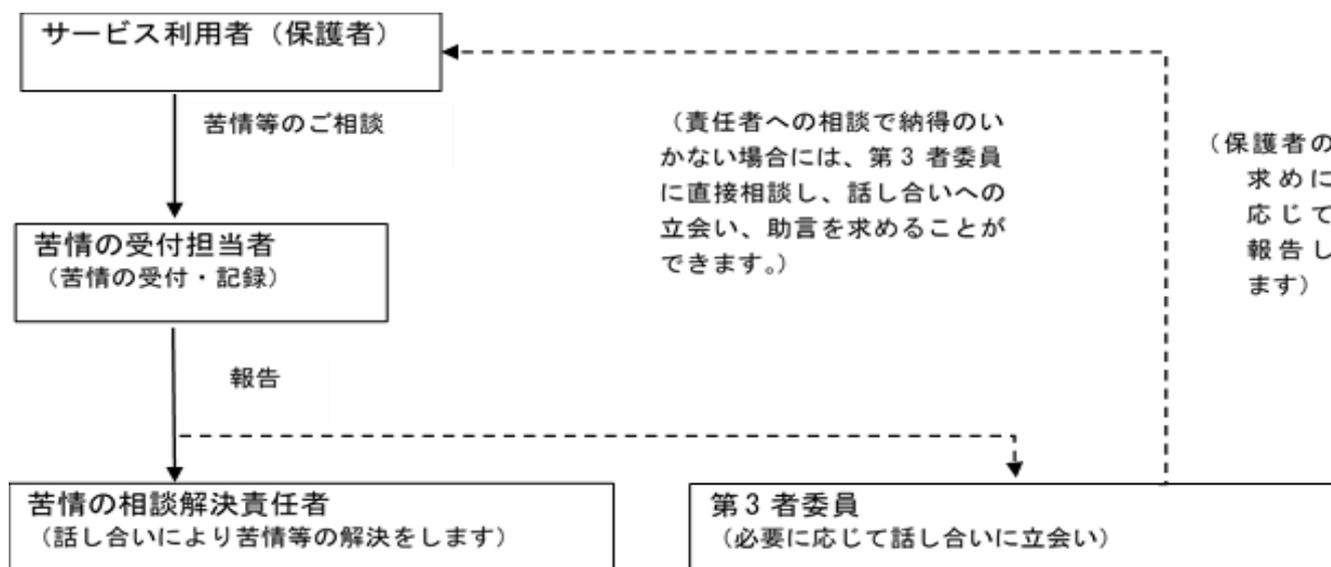
(2) 解決の体制について ※当園では、園内に要望・苦情等に係る意見箱を設置しています

◆保育園		◆第三者委員		◆その他の相談・苦情受付窓口	
受付担当	主任、各クラス担任	氏名	加藤 / 佐々木	会社名	株式会社セリオ
解決責任者	園長 岡地恵里	連絡先	社会保険労務士法人 和 06-6942-0753	連絡先	保育事業部 06-6442-0600
連絡先	06-6868-9998				

(3) 苦情解決の話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

- ① 第三者委員による苦情内容の確認
- ② 第三者委員による解決案の調整、助言
- ③ 話し合いの結果や改善事項等の確認



(4) 解決の通知と公表

受け付けた苦情等は、解決責任者より所定の用紙により、改善内容、調査を実施したことの報告書または調査を行わない旨を申出人へ報告します。個人情報に関するものや申出人が拒否した場合を除いて、苦情等の解決について、毎年度終了後に事業報告やホームページ等において公表し、改善に努めます。

15. 個人情報の保護に関する基本方針及び取り扱いについて

当園では個人情報保護に関する基本方針として、別紙の内容を掲げています。

なお、転園の際には園児要録の移送等、個人情報の伝達があります。

(1) 当園の職員は、業務上知り得た利用児童及び支給認定保護者の秘密保持を厳守します。区市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。

(2) トレジャーキッズふれあい緑地保育園における個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて

☞ 同意書①

(3) ホームページや会社パンフレット等への写真掲載に関して

当園では園児の活力ある姿を保護者の方々のみならず、広く内外に広報することによって、地域の皆様や当園に入園を希望される方、当園に関わる方に対し、園の活動内容をよりご理解していただきたいと考えております。

そのために弊社ホームページをはじめとして、弊社パンフレット、園内掲示等に保育園生活のいきいきとした写真を掲載したいと考えております。☞ 同意書②

【掲載内容】

- 園での活動の様子
- 園児の作品、制作物
- 園での行事に関する写真

※ご同意いただけない場合は、掲載いたしません。
※掲載後でも保護者より訂正・削除依頼があれば、対応いたします。

【掲載媒体】

- 弊社ホームページ、Instagram、YouTube、SNS ブログなど 弊社インターネット関連媒体
- 弊社パンフレット、園紹介パンフレット等
- 園内掲示

16. 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
集団生活・安全のルール	保育活動や他の子どもたちに望ましくない影響が起ころうる事はお控えください。
セキュリティー	当園はセキュリティーカードで入退室の管理を行っています。
運営委員会	当園では運営委員会を行います。
諸経費について	保育を提供に関わる実費、主食費、副食費につきましては滞りなく納めてください

※ 当園としては「こどもたちの最善の利益」という目標やご要望その他をお受けしきれないと判断した場合、または園と保護者の信頼関係構築に支障をきたす場合や支障をきたすと予測される場合には、自治体と相談の元、対応を検討させていただく場合がございます。ご理解ご協力お願い致します。

※ 当園及び当園職員に対し、妥当性のない指摘や要求をする、あるいは妥当性にかかわらず不相当な言動や行動(カスタマー・ハラスメント)を保護者がした場合、警察、弁護士等の外部機関に相談し、協力をあおぎながら毅然とした対応を取らせていただきます。

17. 駐車場、公園のご利用について

当園は公園の中にあります。公園内は自転車から降りて、通行してください。園の敷地ではありません。

駐車場入り口の門の施錠時間が季節により変わります。開園時間にご留意ください。

駐車場は公園利用が目的の方がご利用になります。ご利用になられる際は、お子様の手を離さないようお願い致します。事故防止にご協力ください。園外に出られる際もお子様が先に出ることがないようにご注意ください。

18.別表 (1)保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	金額	対象月齢
カラー帽子	890円	1～5歳児
コットレンタル代 /連絡袋	月額 110円 /230円	全年齢
写真(ネット販売)	70円～	全年齢 各自お申込みいただきます
月間絵本	0・1・3歳 460円/2歳 420円 4歳 480円/5歳 470円	全年齢
けんごうのきろく	310円	3歳児以上(0.1.2歳児はKidsDiary入力)
はさみ /じゆうが帳	410円 / 380円	3歳児～5歳児
くれよん / くれよん 補充1本	740円 /50円	3歳児～5歳児
のり/ のり補充1回	220円 /50円	3歳児～5歳児
ねんど/ねんどケース/ねんどペラ	450円 /330円 /250円	3歳児～5歳児
お道具箱 / ねんど板	550円 / 460円	3歳児～5歳児
出席ノート/出席シール	230円 / 260円	4歳児～5歳児
オムツ定額制	2,200円	全年齢※希望者のみ
コットシャツ1枚/2枚セット	1,400円/2,750円	全学年※希望者のみ
【制服】スモック	1,800円	2歳児～5歳児 ネット注文
【制服】ジャケット /ズボン・スカート	9,000円 / 6,880円	3歳児～5歳児
【制服】長袖ブラウス / 夏セーラー	1,950円 / 3,870円	3歳児～5歳児
【制服】通園帽子(通年)/ 通園帽子(夏)	2,840円 / 2,870円	3歳児～5歳児(3歳児希望者のみ)
【制服】半袖体操服 / 半ズボン	2,930円 / 2,390円	5歳児
【制服】新半袖体操服 / 新半ズボン	2,300円 / 1,900円	3歳児～4歳児 ネット注文
【制服】パワーシューズ / 通園かばん	2,150円 / 4,900円	3歳児～5歳児
【制服】長袖体操服 / 長ズボン	3,000円 / 2,300円	3歳児～5歳児 ※希望者のみ ネット注文
給食費(幼児主食費)	月額 1,000円	3歳児～5歳児
給食費(幼児副食費)	月額 5,000円	3歳児～5歳児
卒園アルバム	4,400円	5歳児(R6年度実費)
スポーツ振興センター	210円	全年齢(毎年)
タやけ保育	3,900円	5歳児(R6年度実費)
秋の遠足	400円	3歳児～5歳児(R6年度実績)
お別れ遠足	650円	5歳児(R6年度実費)
口座登録手数料	楽天銀行・PayPay 銀行・GMO あおぞらネット銀行:350円 上記銀行以外:500円	全年齢 (入園時)

※各年齢に応じた保育用品や、その他延長保育料、制服代などご負担いただく費用については、上記の表をもとにご用意をお願い致します。この表以外に、遠足にかかる公共交通機関交通費(地下鉄・バス等)移動手段に要する経費と施設入場料など行事に係る実費、保育用品代)については事前に説明、同意の上徴収させていただきます。

※ご希望の方に紙おむつ定額制で毎日の紙おむつとおしりナップをご利用いただけます。毎月随時、お申込みをお受けいたします。当園は、上記費用の支払いを受けた場合は、領収証を交付いたします。

(2)延長保育に係る利用者負担 1時間 200円

定められた保育時間(保育標準時間の場合は午前7時00分から午後6時00分、保育短時間認定の場合は午前9時00分から午後5時00分)を超えて利用した場合は、延長保育となります。

(3)保育の提供に要する特定負担額

利用者負担に含まれない教育・保育に対して当園では特定負担額を徴収します。

内容、負担を求める理由及び目的	金額
リトミック 2歳児以上、月2回(希望者)	1回 1,100円
体操指導 3歳児以上、月4回(希望者)	月額 1,230円
スイミング 3歳児以上、月1回(希望者)	1回 1,530円

1. 保育の理念、目標など

セリオの保育

自分らしくいてほしいから、健やかでいてほしいから、自信をもってほしいから
なんにでも向かっていってほしいから、友だちを大切にしてほしいから
やさしく、そっと、子どもたちに寄り添います

保育理念

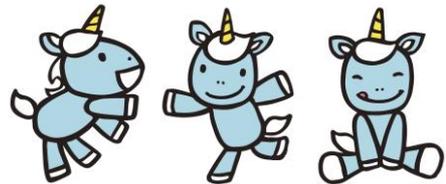
子ども一人ひとりの発達を保障し豊かな成長を支えます。
子どもの情緒が安定し、いきいきと自らを成長させる事が出来る環境を目指します。

保育方針

- ・子ども達にとって第二の家庭でありたいと願っています。
- ・保育者の心あたたかな応答的なかわりのもと、非認知能力を育みます。
- ・人間関係や秩序ある生活の中で主体性を育む保育を目指します。
- ・一人ひとりの育ちを大切に、子どもの心に寄り添う、信頼される保育をめざします。
- ・乳幼児期に適した環境を整え、よりよい成長をサポートします。

保育目標

- ・みんな仲良くのびのび遊びましょう
- ・元気よくあいさつをしましょう
- ・あきらめず、最後までがんばる力をつけましょう



2. 保育の特徴

季節に応じた保育、食育、特別保育を取り入れております。

厚生労働省子ども家庭庁より発行されている以下の指針やガイドライン等に基づき保育を行っております。

- 保育所保育指針
- 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
- 保育所における感染症対策ガイドライン
- 保育所における食事の提供ガイドライン
- 大量調理マニュアル
- 保育所におけるアレルギー対応ガイドライン
- 授乳・離乳の支援ガイド

3. 利用者負担金の手続きについて

(1) 保育料等の納付について

基本となる保育料は、市から引き落とし又は、振込通知書等が届けられますので、申請した銀行等へご入金下さい。

延長保育料や諸雑費は園から請求書をお渡しますので引き落とし口座へご準備をお願いいたします。

※月末締め翌月 27 日に引き落としとなります。当園は上記費用を銀行振り込みにて支払いを受けた時は、銀行振り込み明細書をもって領収書の発行に代えさせていただきます。

また口座振替にて支払いを受けた場合は、通帳の記帳をもって領収書の発行に代えさせていただきます。

4. 保育園の1年

	保護者様が参加できる行事	園児のみの行事	その他の行事
4月	入園式(新入園児慣らし期間) 進級式・クラス懇談会(全体)		【毎月の行事】 ● 誕生会(各クラス) ● 身体測定 ● 避難訓練 【幼児年2回、乳児年4回】 ● 内科健診 【年2回 全園児】 ● 歯科健診 【年1回幼児】 ● 眼科健診 ● 耳鼻科健診 ● 尿検査 【週1回】 ● 爪検査 ● 頭髪検査 【年1~2回】 ● クラス懇談会 ● 個人面談 ● 保育参観 (その他、園だより等でお知らせいたします)
5月		こどもの日	
6月	親子ふれあいデー		
7月	乳児クラス懇談(希望者)	夕焼け保育(予定) 七夕 1年生同窓会	
8月	夏季希望保育		
9月		敬老の日	
10月	体操参観 引き取り訓練(親子避難訓練)	秋の遠足 ハロウィン	
11月	ふれあい発表会	勤労感謝の日	
12月	年末休み 12/29~	クリスマス会 卒園児招待日(10歳の祝い)	
1月	年始休み 1/3まで 5歳児就学前個人懇談	お正月あそび週間	
2月	リトミック参観 幼児クラス懇談(希望者) 2歳児進級説明	節分	
3月	2歳児進級懇談 卒園式(5歳児の保護者様のみ)	ひなまつり お別れ遠足	

※ 年間行事予定表は4月に配布させていただきます。行事、検診等は変更する事がございます。その場合はおたより等で詳細をお知らせいたします。

5. 家庭と保育園の連絡

(ア) 保育園から家庭への連絡は KidsDiary(連絡帳アプリ)、印刷物又は、園内掲示板で行います。

(イ) 保育園からの連絡などで、ご家庭からの返事を要するものは指定した期日以内にお返事をお願いします。

(ウ) 疑問や意見がありましたら、直接保育園に問い合わせ下さい。

(エ) ご家庭⇄保育園の連絡を密に行っていきたく思います。

KidsDiary で下記の登録を毎日お願いします。検温は毎日お願いします。※9:30までにご送付ください。

➤ 🗨️ 「送り・迎え・欠席連絡」にてお迎え予定者とお迎え予定時間

➤ 📖 「連絡帳」の「家庭での様子」で、必須項目と「その他の連絡」のコメント欄へお子様の様子

お手数ですが各クラスの避難名簿にも(登園したら「○」・降園の際は時間)を必ずご記入をお願いします。

お子様の体調がいつもと違う場合は、必ず口頭で職員にお伝えください。対応させていただきます。

6. 登降園について

(1) 保育園への送迎は必ず保護者の方の責任において行ってください。

各部屋入り口の KidsDiary の入・退室登録で出席管理をさせていただきます。また、各部屋入り口の手書き避難名簿の登、降園時間チェックも忘れずに、ご記入ください。**(電気機器が使えない災害時はこの情報を基に、人数確認をいたします) 送り迎えの人が変わる場合は、事前に連絡して下さい。**(その際確認させていただく場合もあります。) また、KidsDiary の退室登録もお迎えの方が必ずお願いします。連絡をいただけない時は、保護者の方に確認の連絡をさせていただきます。セキュリティーカード、QR コードは毎日持参下さい。カード紛失の場合には別途料金(2800 円)が発生します。安全面からも紛失にはお気を付けてください。

(2) 午前9時 30 分までに登園できない場合や、欠席される場合は園までご連絡ください。

受診等で登園が遅れる時も、午前 9 時 15 分までにご連絡ください。**9 時 30 分を過ぎて欠席・遅刻の連絡がない場合には園より確認連絡をさせていただきます。**給食が提供できる時間が決まっているため、ご連絡の際に合わせて登園予定時刻もお知らせください。ご連絡頂けない場合、給食の提供ができない事があります。11 時まで登園していただかなければ安全衛生上、給食の提供ができなくなります。ご了承ください。

(3) お迎えの方が変更になる時、また降園予定時間が変更になる時は、必ずご連絡をお願いします。

15 分以上遅れた場合は安全確認も兼ねて、保育園から連絡をいれさせていただきます。

(4) 自転車で送迎される方は、敷地内の駐輪場をご利用ください。公園内は自転車を降りて通行ください。

(5) 送迎の道順は危険性の少ない道を選び、一定した道を通りましょう。

(6) お迎えに来られたら、速やかに退園ください。園内、園外での遊びや保護者同士の立ち話をご遠慮下さい。

(7) アレルギーの方の安全を守るためにも 飲食をしながらの登園やお菓子のご持参はお控えください。

7. 慣らし(慣れ)保育について **(新入園児様向けになります)**

(乳幼児突然死症候群の発生も入園後 1 か月くらいの時期が 1 番高いとの統計がでています)

※《睡眠中の突然死から子どもを守るために》参照

ご家庭でも、下記の点に気をつけていただき、特に体調不良時はお休みし、「いつもと違う」場合は職員にお伝えいただけますよう、ご協力を宣しくお願い致します。

◎「慣らし保育」にご協力ください

・保育園では慣らし保育を無理のないよう十分に行うことで預かり始めのストレス軽減に努め、感染症やお子様の体調不良をしっかり把握していきたいと思えます。

・初めての場所は、大人でも不安に感じます。保護者の方と一緒に過ごすことで、少しずつ場所に慣れていきます。また、保育士と保護者の方が仲良く話していることで安心感を抱きます。

・慣らし保育中にご家庭でも、ゆったりとお子様寄り添い、様子を見てあげてください。

慣らし(慣れ)保育後 1 ヶ月程も注意が必要です。

◎体調不良時はお休みしてください

◎「いつもと違う」場合は、登園時に職員にお伝えください

◎ご家庭でのお子様の様子は毎日の連絡ノートに記入をお願いします

◎ご家庭での睡眠時も、仰向け寝の習慣をつけていただきますようお願い致します

◎お子様の近くでの喫煙はやめましょう

※ほけんのしおりも合わせてご確認ください。

☆☆☆予防対策にご協力をお願いします☆☆☆

SIDSは予測できず防ぎようがないとも言われていますが、睡眠中異常の早期発見のため、当園では睡眠時0歳児5分、1.2歳児10分、3歳以上児15分(年齢で違います)おきに呼吸状態や体位などのチェックを行い1歳までは必ず仰向け寝にしています。ご家庭でも、仰向けで寝る習慣をつけていただきたいと思います。入園当初から慣れない環境で一日生活することは、お子様にとって大変な負担となります。園では(保護者の方のお仕事の都合により相談させていただきますが)お子様の負担を軽減するために、入園開始時の「慣らし保育」をご相談の上行いたいと思います。期間はお子様の状況により異なりますが、**通常1~2週間から1か月程度**です。状態や欠席状況により期間が短縮、延長することもあります。下記表はあくまでも**例で表記**しています。

慣らし保育(例)	お 迎 え 時 間	
	0・1・2歳児	3・4・5歳児
1日目(入園式)	保護者の方と一緒に過ごしてください	
2日目	9:00ころ~10:30(給食なし) 親子で一緒に過ごしましょう!	11:00 (給食なし)
3日目	9:00ころ~10:30(給食なし) 親子で一緒に過ごしましょう!	13:00 (給食あり)
4日目	9:00ころ~11:00(給食なし) 親子で一緒に遊びましょう!	15:00 (午睡後降園)
5日目	9:00ころ~11:00(給食なし) 担任と相談し様子を見ながら過ごしてください	15:30 (おやつ後降園)
6日目	9:00ころ~11:00(給食あり・保護者) 栄養、担任と相談しながら給食を食べてみましょう	通常時間
7日目	9:00ころ~11:00(給食あり・保護者) 保護者の方が給食を食べさせてください	通常時間
8日目	9:00ころ~12:00(給食あり・担任) 給食を保護者の方と担任からも食べさせてもらいましょう	通常時間
9日目以降	9:00ころ~13:00(給食あり・担任) 給食を保護者の方のそばで担任と食べてみましょう	通常時間
~14日目	お子様の状況や保護者様のお仕事のご都合に合わせ 担任とご相談いただきながら徐々に進めましょう	通常時間

※水分摂取や食事ができない状況での長時間のお預かりはお子様の安全面からも致しかねます。

8.園にお持ちいただくもの

クラスの欄をご確認いただき毎日必要なものをお持ちください。

※全ての持ち物にご記名ください。カラー帽子は華美にならないようお願いします。

※全クラス屋外遊び、避難用の置き靴をご用意ください。

※離乳食の時期のお子様は、哺乳瓶を毎日1本ご持参ください。入園までに哺乳瓶でミルクや水分補給ができるよう練習してください。(月齢により園での授乳が必要な方のみ)

お子様の成長や季節に応じて加減してください。クラスにより、変更がある場合はその都度お伝えします。

※定期的に園内で使用している物を持ち帰ります。お洗濯と修繕など確認と補充をお願いします

※おむつ定額サービスをご利用の方は毎日の紙おむつやおしりナップは不要となります。

下記はあくまでも目安です。お子様の成長や季節に応じて加減し、毎日衣類の点検と補充をお願いします。

	クラス	ほし	つき	にじ	かぜ・そら・だいち	☆は必要であれば用意 数字は必要枚数です
	年齢	0歳	1歳	2歳	3歳・4歳・5歳	
毎日	エプロン (給食・おやつ用)	3	3	2	-	タオルとゴムを付けたものを手作り頂きます 作り方は別紙を確認下さい
	お口拭き用 ウェットティッシュ	1パック	1パック	1パック	-	使い捨てのウェットティッシュをご用意ください ノンアルコールの物でお願いします
	フェイスタオル	1	1	-	-	(オムツ替え用) 大きすぎない物
	哺乳瓶	☆	-	-	-	☆使用回数分を持参ください(ガラス製の物)
	手拭きタオル	1	2	2	2	ハンドタオルの角に紐をつけてください
	ハンカチ、 ティッシュ	-	-	-	1組	※3歳児は【通園かばん】に入れてください ※4.5歳児はポケットに入れて使用します
	水筒 (水分補給のため)	-	-	1	1	保育中にお茶を飲むために使用します 0.1歳児は使い捨て紙コップを使用します
	汚物衣類入れ	2	2	2	1	スーパーの袋など汚れ物入れ用袋 (エコバック可)
毎日点検し補充	私服 上下セット	3	3	3	1	フードのないもの(幼児は着替え袋に入れてください)
	下着(肌着)	3	3	3	1	全学年、靴下(1足予備)
	オムツ・紙パンツ	6	6	☆5	☆	☆トイレットレーニングの進み方によります 1枚ずつ必ず記名ください
	おしりナップ	1	1	1	☆	お子様の肌に合う物を持参ください
	パンツ☆		☆	3☆	1	☆トイレットレーニングの進み方によります
毎週	午睡用タオルと 敷きパッド	各1	各1	各1	各1	週末に洗濯して月曜に持ってきて下さい
制服関係	カラー帽子	-	1	1	1	2~5歳園指定のもの(週末に持ち帰ります)
	スモック	-	-	1	1	園指定のもの(使用した日に持ち帰ります)
	体操服上下	-	-	-	1	園指定のもの 袋に入れて持参ください (毎日持ち帰ります)
	上靴	-	-	-	1	園指定のもの(週末に洗濯をお願いします)
	制服上下 (園帽子含む)	-	-	-	1組	園指定のもの 登降時着用いたします

※0歳クラスの帽子はご家庭で使用しているものを持参ください。

【お願い】※ビニール袋(Mサイズ 100枚入り等)、ペーパータオル(ロールタイプ以外2セット)、ティッシュ(5箱1セット)をご持参ご協力下さい。ティッシュ(5箱1セット)とペーパータオル(ロールタイプ以外2セット)は感染症予防対策の際に大量に必要です。9月と1月に再度ご協力お願いいたします。

【幼児クラスは 毎日制服を着用し、登園ください】

就学までに、生活面の自立を目指します。体操着や制服を脱ぎたたむことで、自分の身体を知り、手指を使ったり、(文字書きの基礎につながります)たたみ方を工夫したり(空間認知力)と学習面にも繋がる大切な学びです。

当園では、ワークや決まった教材をみんなで一斉にするのではなく、**日々の生活や遊びを通し、手指の使い方、道具の使い方、大きさや数、文字、数字を習得できるような保育を心がけています。**その教育の一つに、制服の着脱、たたんで袋に入れること等も含まれています。

乳児期からの細やかな関りを通した、日々の積み重ねにより、**基本的な生活習慣を5歳までにしっかりと確立し、自信をもって就学できる力をつけるためにはご家庭でのご協力も不可欠です。**よろしくご協力いたします。

午睡用タオルについて

コットのサイズ:縦 130 cm 横 53 cm 高さ 13 cm

必ず記名してください。(カバーは用品注文できます)



お手拭きタオルについて

手洗いの習慣を身に付けるため、
ハンドタオルをご用意ください。

ハンドタオルの角にひもをつけ子どもたちが
自分で管理できるように必ず記名をお願いします。
身だしなみ、清潔の習慣をしっかり
身に付けられるように支援していきたいと思ひます



第3章 家庭との連携

園からのお知らせ

『保育所保育指針』は「基本原則」の中で、「(保育所は子どもの)健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない」と定めています。

そして、「家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。」とも述べています。

「子どもの最善の利益」を大切な基本とし、私どもトレジャーキッズふれあい緑地保育園が皆様の大事なお子様をお預かりする上では、園と保護者様の間に長期にわたる信頼関係を構築していくことが前提となります。つきましては、集団の中でお子様をお預かりする基本として、以下の点をご理解ください。

(1) 朝ごはんを食べてから登園しましょう

子どもたちの健やかな成長に欠かせない「基本的な生活リズム」を身につけるための取り組みを推進しており、「早寝・早起き・朝ごはん」を元気なこどもの合言葉にしています。

朝ごはんを食べることで

- ◆ 体温が上がり、頭もからだもすっきり目覚めることができます
- ◆ 3回食事を摂ることは、からだの成長に欠かせません
- ◆ 腸が刺激され、便秘の予防になります

(2) 熱中症予防について

近年、夏の暑さが厳しく、毎年全国で熱中症にて搬送されるお子様が後を絶ちません。

お子様たちが屋外で元気に遊ぶことは大切です。一方、お預かりしているお子様の命を守ることは私たちの第一の責務です。環境省や自治体からは、「暑さ指数 31 以上は『危険』であり外遊びをさせない」という勧告が出ておりますが、それ以下の場合の判断につきましては明確な基準がありません。そこで、当園では次のように考えて屋外活動(園庭あそびや散歩など)を中止します。

環境省熱中症情報予防サイトにて午前9時の大阪府の暑さ指数が嚴重警戒(31℃)を超える場合、その日の日中は戶外活動を控え体調管理を行います。

当園の園庭は夏季の午前中に日陰となりますが、環境省の暑さ指数と差異はみられなかったため、こちらのサイトで判断いたします。

ただし、上の条件で「活動可」となっても、その後の温度の上昇、その日のお子様たちの様子、体調によっては屋外活動をしない場合があります。

(3) 保育園から道路に出るときには、必ずお子様と一緒にしてください

☞説明を受けました(同意・説明書⑩)

車は危ない、とわかっていても、こどもは急に走り出します。行方不明事故は、深刻な事故に繋がりがねません。送迎時、園職員が門扉周辺で見守ることはしておりません。

保護者様の手は、お子様の命綱です

送迎時、玄関や門扉はひんぱんに開閉します。その間にお子様が出て行ってしまうことがあります。玄関・門扉周辺では、お子様から目、手を離さないでください。

安全はお互い様です

玄関や門扉を開け閉めする際、お子様だけが園から出ていくのを見かけたら、知らないお子様でも必ず呼び止めて、園にいる保護者、職員に声をかけてください。

朝は必ず声をかけてください。お急ぎでも、必ず職員に声をかけてお子様をお預けください。

声をかけていただかないと、お子様の登園、人数を把握できません。必ず登園簿にも○を付けてください。朝は、お預けまでに少し時間をいただくこともございますが、お子様たちを大切に一人ひとりお預かりするためです。ご了承ください。

(4) お子様たちのかみつき・ひっかきについて ☞説明を受けました(同意・説明書⑪)

お子様に自我(「わたし」「ぼく」)が生まれてくると、かみつきやひっかきが始まります。

「それ、ぼくの」、「ほしいな、それ」、「わたし、やだ」…、このような気持ちがあっても、まだ言葉にはなりません。そのため、かみついたり、ひっかいたりという行動になります。または、お子様の目の前に現れた誰かの指や顔に、手や口が出ることもあります。

これは成長発達のひとつの特徴です。全てのお子様たちがかみつきやひっかきをするわけではありませんが、かみつきやひっかきが終わらないことも絶対にありません。誰かを傷つけようという気持ちも、お子様には全くありません。反対に「○○ちゃん、好き!」、「あそぼう!」といった、他者に対する興味がかみつきやひっかきのような行動として出ることもあります。

保育者は、お子様たちが幼いながらも言葉で気持ちを表現できるよう働きかけをしています。

時として私たちの言葉かけや働きかけが間に合わないこともありますが、保育者はお子様たちが、かみついたり、ひっかいたりすることを放置はしません。できる限り止めて、気持ちを受け止め、言葉にするよう伝えます。かみつきやひっかきは特別な行動でも悪い行動でもなく、こども同士のかかわりや「仲良し」の中に出てくるものです。もし、かみつきやひっかきが起きた時には、適切に処置をして、保護者の方にもお伝えします。

また、生え始めた歯がかゆくてかんでしまう、ということもあります。ご家庭でそのような様子が見られ始めましたら、園までお伝えください。当園でも、同様のことがみられましたら、お伝えしていきます。

保護者様の皆様と保育園の二人三脚で、こどもたち一人ひとりの成長、そして、こどもたちがお互いに関わり合いながら育っていく姿をしっかりと見守っていきましょう。

(5) 事故に繋がるものは身に着けずに登園しましょう ☞ 説明を受けました 同意・説明書②

職員は園内の床や、園庭などに危険なものはないか、いつもチェックをしております。

その理由は、0歳児、1歳児が口に入れてしまう可能性があるからです。

異物を口に入れることで窒息したり、窒息を起こさなくても喉の奥の方や気道に挟まったりしてしまい、病院で取り出すのが容易ではないケースもあります。

乳児の保護者の方はもちろん、年中・年長児の保護者の方も「うちの子は食べたりしないから」とお思いにならず、他のお子さんの安全をお考えください。

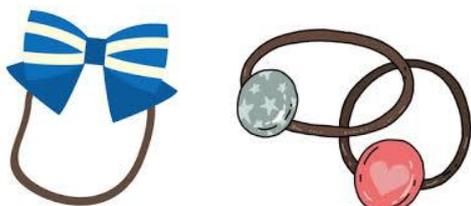
◆身に着けて登園できないもの

- ◇ 飾りのついたヘアゴム、シリコン製のヘアゴム、ヘアピン※図を参照ください
- ◇ 気管支拡張剤(咳止め)テープ、虫よけパッチ(シール)、虫刺されパッチなど体に張り付けてくる薬剤・医薬品・医薬部外品。

※気管支拡張剤を貼っている場合には必ずお声かけ頂き必ず上からテープで保護してください。

事故に繋がるものの具体例

飾りのついたヘアゴムの例



シリコン製のヘアゴムの例



非常に切れやすいため、
使用は避けて下さい

ヘアピンの例



どのようなタイプでも
使用は避けて下さい

◆身に着けて登園する場合、登園時に申告してほしいもの

- ◇ 絆創膏、ガーゼ、ガーゼ固定のテープなど

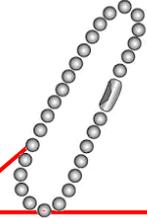
◆園の活動中に身に着けることができないもの

- ◇ フードつきの衣服(パーカー、ダウンジャケットなど)
- ◇ つかまり立ち以上の動きができるようになったお子様のつなぎの衣服

◆カバン等につけて持参できないもの

☆ ボールチェーンのキーホルダー

NG



キーリングタイプであれば目印として
使用する場合 1~2個までは、持参し
ていただいても構いません

ボールチェーンはバラバラになると全てを回収することが困難です

OK



園では、シールやテープ、ビニール、食事用のラップが落ちていたり、お子様や職員の体についていたりしないかを日常の活動の中で確認しています。また、机やロッカーなどに貼られているテープの「はがれ」もチェックと補修をしています。小さいお子様がいらっしゃるご家庭では、同じようにお気をつけいただければと思います。ご意見やご質問などございましたら、いつでも担任や園長などにお声掛けください。

(6) お子様の写真とプライバシー保護について、大切なお願い 同意・説明書③

当園では、保護者様のご同意のもと、園だよりやクラスだより、ブログ等にお子様たちの活動の写真を掲載し、日々の活動の様子をお伝えしています。お子様の写真を掲載することにご同意されていないご家庭については、掲載することのないよう配慮しております。

保護者の皆さまにも、他のお子様のプライバシー保護についてお願いいたします。

ご自身のお子様以外の顔がわかる写真を Instagram、Facebook、ブログ等にアップされませんよう、ご配慮をお願いいたします。

他のお子様(たち)が写っている写真をアップしたい場合は、必ずそのお子様(たち)の保護者様の了解を得るか、または他のお子様の顔を画像処理してください。

ご家庭には、さまざまなお事情があります。居所を隠してお住まいのご家族がいらっしゃる場合もございます。「自分の友人だけに配信するのだから」とお考えでも、転送や共有、「いいね!」を繰り返すうちに、思いもしない人の手に写真が渡ってしまうこともあります。独立行政法人 情報処理推進機構は 2015 年 5 月の連休に合わせて、投稿写真からプライバシーが漏洩する危険性について注意喚起をしています。(詳しくは「情報処理推進機構 ゴールデンウィーク(GW)の行楽写真を投稿する際はご注意を」で検索)

保護者様の間で「わが子の写真を載せないで」、「みんなの写真を載せないで」とお互いに伝えにくい場合は、園長にお伝えください。ご意見やご質問などございましたら、いつでも担任や園長にお声掛けください。

写真販売について

保育園での生活やあそび、行事などの様子を職員やプロのカメラマンが撮影した写真を株式会社スタジオアリスが運営する「インターネットスクールフォトサービス“egao”」を通じ、インターネット上にてご購入いただいています。写真は L 版と集合写真が主で、データのダウンロードも可能です。

公開、販売に際しては、スクール ID、ユーザー ID、パスワードにて、関係者以外は閲覧、購入はできません。なお、ご購入いただきました写真、および写真データはご家族でお楽しみいただきますよう、SNS、ブログ等、インターネット上での公開はご遠慮いただきますようお願い致します。

写真購入に関しましては、保護者様より直接スタジオアリスで購入していただくものとなります。当保育園は関与しておりませんので、予めご了承ください。  同意書 ③

トレジャーキッズふれあい緑地保育園における 個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて

(弊社における個人情報保護管理者)

株式会社セリオ 本社

担当: 冨永 妙子

住所: 大阪市北区堂島 1-5-17

堂島グランドビル 8 階

TEL: 06-6442-0500

トレジャーキッズふれあい緑地保育園は、園児および保護者・家庭に関わる個人情報の取り扱いについて、『個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)』(以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。)および関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めることを宣言します。

(基本理念)

1. トレジャーキッズふれあい緑地保育園では、『個人情報保護法』第 3 条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱うすべての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ることとします。

(個人情報の利用目的)

2. トレジャーキッズふれあい緑地保育園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、または日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

(個人情報の第三者への提供)

3. トレジャーキッズふれあい緑地保育園では、『個人情報保護法』第 23 条に規定されている下の各号の一に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報(個人データ)を提供することはありません。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

(4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(個人情報の管理)

4.トレジャーキッズふれあい緑地保育園は、利用する個人情報(個人データ)を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩(ろうえい)、滅失、または毀損(きそん)の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、确实かつ速やかに消去するものとします。

(個人情報の開示・訂正・利用停止・消去)

5.トレジャーキッズふれあい緑地保育園は、保護者がその子ども、その家庭および自身の個人情報(個人データ)の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分認識し、個人情報相談窓口を設置して、これらの要求ある場合には、法令に従って速やかに対応します。

なお、苦情等についても個人情報相談窓口で受け付け、適正に対応します。

【個人情報に関するお問合せ窓口】

お問合せ 内容	・個人情報の取扱いに対するご意見等 ・個人情報保護方針について ・個人情報の開示等(開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止) ・利用目的について
お問合せ 窓口	株式会社セリオ 個人情報保護管理者 冨永 電話:(06)-6442-0500 FAX:(06)-6442-0881 電子メール: tominaga@serio-corp.com

(個人情報保護体制の継続的改善)

6.トレジャーキッズふれあい緑地保育園は、この「トレジャーキッズふれあい緑地保育園における個人情報保護の方針及び取り扱いについて」を実行するため、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底させて実行し、かつまた、継続的に改善することによって常に最良の状態を維持します。

(個人情報の任意性について)

7.トレジャーキッズふれあい緑地保育園では、個人情報の提供については、お客様の自由なご判断にお任せいたします。ただし、必要な個人情報の一部をご提供いただけない場合、当園のサービスの一部をお受けいただけない場合がございますので、ご了承ください。

①トレジャーキッズふれあい緑地保育園における

個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについての同意書

株式会社セリオ

トレジャーキッズふれあい緑地保育園

保育園の利用に際しご提出いただいた園児および保護者等の個人情報の管理に適切な安全対策を講じるものとします。つきましては利用申込の手続き、面談、当園の運営管理上を利用目的として保護者の方から提供していただく個人情報について別紙の通り「個人情報保護方針」をご案内申し上げますので内容に同意いただける場合は、署名・捺印をしてご提出ください。

株式会社セリオ トレジャーキッズふれあい緑地保育園 殿

別紙「個人情報保護の方針及び取り扱いについての同意書」へ同意いたします。

令和 年 月 日

住所 _____

氏名 _____

②ホームページや会社パンフレット等への写真掲載に関する同意書

陽春の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より園運営に対し、多大なるご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本園では、保護者様だけではなく、地域の皆様や本園に入園を希望される方々にも、本園の活動状況を広く広報することにより、本園の運営に対してよりご理解をいただきたいと考えております。そのため、元気いっぱいにいきいきと保育園生活を過ごしている園児たちの姿を写真に収め、弊社のホームページ、パンフレットや園内掲示板に留まらず、幅広い媒体に掲載していきたいと考えております。

つきましては、上記趣旨をご理解いただき、下記内容で保護者様、園児の写っている写真掲載、動画投稿することに同意をいただけますようお願い申し上げます。

記

1. 写真や動画の内容

- ・日ごろの園児の生活や活動の様子
- ・行事での保護者様と園児の様子
- ・園児の作品や制作物

2. 掲載媒体等

- ・会社パンフレット、園紹介パンフレット
- ・園内掲示板
- ・弊社のホームページ、Facebook、ブログ、Instagram、YouTube、SNS などネット媒体

3. 不掲載・訂正・削除

- ・同意いただけない場合は掲載・投稿いたしません。
- ・掲載・投稿後でもご要望に応じて訂正・削除いたします。

以上

ホームページや会社パンフレット等への写真掲載に関する同意書

令和 年 月 日

趣旨を理解し、写真掲載に関し、(同意します・ 同意しません)

※どちらかを○で囲んでください。

トレジャーキッズふれあい緑地保育園

園児名

園児名

保護者名 _____

③写真販売についてのご案内

前略、保護者の皆さまにおかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。保育園の運営に多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。子ども達も、入園以来少しずつ園生活にも慣れ、園で元気に過ごしていただいております。

さて、当園では、お子様の園での様子、行事等での様子を撮影した写真を、写真販売の大手であります株式会社スタジオアリスが運営する「インターネットスクールフォトサービス“egao”」を通じ、写真の公開、販売させていただいております。園職員の撮影した写真や、株式会社スタジオアリスから派遣されたプロのカメラマンの写真を、L版、2L版、データダウンロードや、集合写真、フォトシートなどで販売する予定です。なお、公開、販売に際しては、スクールID、ユーザーID、パスワードにて、関係者以外は閲覧、購入はできません。

販売開始に当たり、誠にお手数ですが、インターネットスクールフォトサービス“egao”での公開、販売に付き、ご同意をいただきたく、趣旨をご理解の上、下記同意書のご提出をお願い致します。なお、ご同意いただけない場合は、その旨を記載いただきますようお願い致します。

お忙しい中、大変恐縮ですが、お早めに提出ください。

なお、ご購入いただきました写真、および写真データはご家族でお楽しみいただきますよう、SNS、ブログ等、インターネット上での公開はご遠慮いただきますようお願い致します。

インターネットスクールフォトサービス“egao”での写真掲示、販売の同意書

令和 年 月 日

- 写真掲示、販売に同意します。
 写真掲示、販売に同意しません。

※ご同意いただけない理由

トレジャーキッズふれあい緑地保育園

保護者名 _____

園児名 _____

園児名 _____

園児名 _____

※上記チェックがない場合、又はご提出がない場合は同意いただいたものとさせていただきます。

同意・説明書

- ④ 献立の中にお子様が初めて食べる食材がある場合は、ご家庭で必ず事前に2回
お試しいたき、アレルギーの症状がないことを確認してください。 同意します
- ⑤ 登園の条件について(ほけんのしおりに記載) 同意します
- ⑥ 当園ではお薬をお預かりすることはいたしません。園生活において投薬を必要とする
場合は事前にご相談ください。(ほけんのしおりに記載) 同意します
- ⑦ 緊急時、災害時の対応について 説明を受けました
- ⑧ 朝ごはんを食べてから登園しましょう 説明を受けました
- ⑨ 熱中症予防について 説明を受けました
- ⑩ 保育園から道路に出るときには、必ずお子様と一緒にしてください 説明を受けました
- ⑪ お子様たちのかみつき・ひっかきについて 説明を受けました
- ⑫ 事故に繋がるものは身に着けずに登園しましょう 説明を受けました
- ⑬ お子様の写真とプライバシー保護について 同意します

令和 年 月 日

説明者 豊中市 服部西町5丁目10-10
トレジャーキッズ ふれあい緑地保育園
園長 岡地 恵里

説明を受けた方

保護者名 _____ 続柄 ()

園児名 _____

園児名 _____

園児名 _____

重要事項説明書についての同意書

令和 年 月 日

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の配布を行いました。

施設名 株式会社セリオ

トレジャーキッズふれあい緑地保育園

説明者 園長 岡地 恵里

私は、本書面に基づいてトレジャーキッズふれあい緑地保育園の利用にあたっての重要事項の内容を確認し、同意しました。

保護者名 _____ 続柄 ()

園児名 _____

園児名 _____

園児名 _____

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について

株式会社セリオ

御入園おめでとうございます。

株式会社セリオではトレジャーキッズふれあい緑地保育園に在園する児童の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「JSC」といいます。）と災害共済給付契約を結んでいます。

JSCの災害共済給付は、保育園の管理下において園児が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者皆様に対して行う制度で、加入に際しては、あらかじめ保護者の皆様の同意の下に、園児の名簿を提出することになっています。加入は任意となっていますが、加入に同意くださる方は、下記の同意書に御記入の上、保育園に提出してください。

また、災害共済給付の請求手続きは、インターネットを利用した請求システムに必要な事項を入力することにより行われますが、個人情報の取扱いには十分留意いたしますので、ご了承ください。

給付の内容等は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法（以下「センター法」といいます。）又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められています。令和5年1月1日現在、その主な内容は以下のとおりです。

※災害共済給付契約について、本同意書により、初回の同意後、在園中は自動更新となります。

■ 給付の対象となる災害の範囲と給付金額

※障害見舞金及び死亡見舞金の給付金額は、令和元年度から改定しています。

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分） ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
疾病	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のものうち、文部科学省令で定めるもの （・学校給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾病・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病・負傷による疾病）	
障害	学校の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害（その程度により第1級から第14級に区分される。）	障害見舞金 4,000万円～88万円 〔通学（園）中の災害の場合 2,000万円～44万円〕
死亡	学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円〔通学（園）中の場合 1,500万円〕
	突然死 運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 3,000万円〔通学（園）中の場合 1,500万円〕
	運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,500万円〔通学（園）中の場合も同額〕

なお、学校の管理下とは、次の場合をいいます。

- ④ 授業中（保育所等における保育中を含む。）
- ⑤ 通常の経路及び方法による通園する場合
- ② 学校（園）の教育計画に基づく課外指導中
- ③ 休憩時間中及び学校の定めた特定時間中
- ③ 寄宿舎にあるとき 等

■ 給付に関する注意事項

- ① 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長10年間行われます。
- ② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間行わないときは、時効によって消滅します。
- ③ 災害共済給付の給付事由と同一の事由について、損害賠償を受けたときは、その価額の限度において、給付を行わない場合があります。
- ④ 他の法令の規定による給付等（例：条例に基づく乳幼児医療助成）を受けたときは、その受けた限度において、給付を行いません。
- ⑤ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校及び保育所等の児童生徒に係る災害については、医療費の給付は行いません。
- ⑥ 高等学校、高等専門学校及び高等専修学校の生徒又は学生が自己の故意の犯罪行為により、又は故意に、負傷し、疾病にかかり、又は死亡したときは、当該医療費、障害又は死亡に係る災害共済給付を行いません。ただし、当該生徒又は学生が、いじめ、体罰、その他の当該生徒又は学生の責めに帰することができない事由により生じた強い心理的な負担により、故意に負傷し、疾病にかかり、又は死亡したときは、この限りではありません。
- ⑦ 高等学校、高等専門学校及び高等専修学校の生徒又は学生が自己の重大な過失により、負傷し、疾病にかかり、又は死亡したときは、当該障害又は死亡に係る災害共済給付の一部を行わない場合があります。

*これはJSCの災害共済給付制度の概要を記載したものです。

3 共済掛金（年額）

保護者等負担額 210円（株式会社セリオ負担額 165円） ※負担金額は年額です。

（ご提出お願い致します。）

同意書

株式会社セリオ 殿

トレジャーキッズふれあい緑地保育園

くみ 園児名

貴株式会社セリオが独立行政法人日本スポーツ振興センターと締結する災害共済給付契約について在学する間、上記児童生徒が加入することに同意します。保護者等負担額 210円（株式会社セリオ負担額 165円）負担金額は年額。

年 月 日

保護者名

